平成２２年（フ）第３０９０号
福岡県太宰府市国分１丁目７番46号
債務者　藤木　俊一
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　邦俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３４７９号
福岡市東区香椎浜１丁目９番４―306号
債務者　只松智登子
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　壮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６９号
福岡市早良区賀茂１丁目19番30号
債務者　平田　正弘
1　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　貫介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１９１６号
開始決定時の住所仙台市青葉区中山４丁目７番６号、申立時の住所仙台市泉区八乙女４丁目２番地の23　パークホームズ八乙女ＢＳ204
債務者　今野　和子
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐川　房子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２６号
山梨県山梨市落合781番地の１
債務者　矢崎　利彦
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３号
愛媛県松山市高砂町２丁目２番地８　常盤ハイツ203号
債務者　向井　文雄
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２６９６号
福岡県糟屋郡篠栗町大字田中220番地10シャトレ若杉107号、前住所福岡県大野城市下大利４丁目15番12―805号
債務者　横尾やよい
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三隅　珠代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２８０８号
福岡県太宰府市御笠１丁目７番53号シャルマン御笠Ｖ102号
債務者　舩越　悦子
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第８３８号
埼玉県所沢市緑町３丁目17番55―810号
債務者　南　　義雄
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１号
滋賀県長浜市湖北町海老江216番地
債務者　坂井　美希
1　決定年月日時　平成23年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２３年（フ）第２６号
秋田市新屋松美ガ丘北町４番３号
債務者　加々谷靖司
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　勝美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６号
山形県酒田市錦町５丁目163番地の５、前住所山形県酒田市ゆたか２丁目15番地の５　コメット内
債務者　泉川　由起
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２３年（フ）第８６号
神戸市東灘区魚崎中町４丁目５番25　エス・キュート魚崎601号室、外国人登録原票上の居住地兵庫県芦屋市岩園町２番11号
債務者　トータルリフォームタカマルこと高野義成こと　姜　　義成
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　吾郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１８号
神戸市長田区川西通４―９―５、住民票上の住所神戸市北区松が枝町２丁目22番地の１
債務者　萩尾　義樹
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３号
大分県日田市大字夜明28番地２
債務者　藤田エイ子
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第３４４号
福島県郡山市富久山町久保田字大原52番地の43
債務者　笠井　康博
1　決定年月日時　平成23年２月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１３６号
埼玉県川口市大字安行原1848番地の10
債務者　沓澤　征二
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　光俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係